



Instagram

7月1日はびわ湖の日 びわ湖への思いでつながろう



あなたの最高のびわ湖を

#ビワコノヒ

写真をつないでびわ湖一周!?

で教えてください

投稿期間
7/1 - 7/20

STEP
01

インスタグラムでびわ湖の写真を #ビワコノヒ をつけて投稿
撮影場所(必須)と撮影時の思い(任意)を書いてください

STEP
02

滋賀県うおーたん「watan_shiga」をフォローすると、
あなたの写真が県の広報ビジュアルに使われるかも!?
県のHP・フェイスブック・ツイッターのカバー画像、知事会見のバックパネル、写真展示など



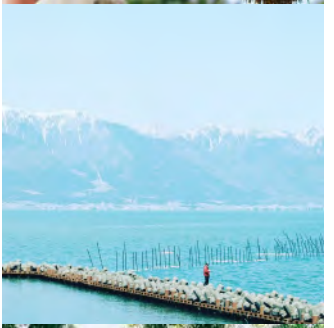
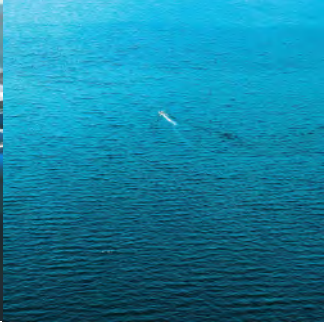
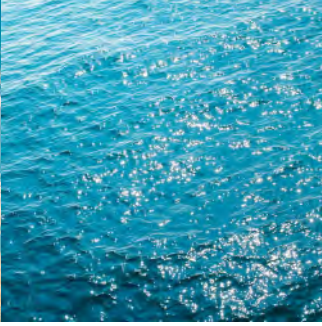
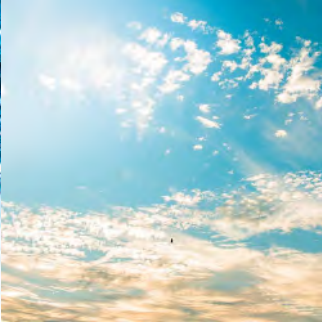
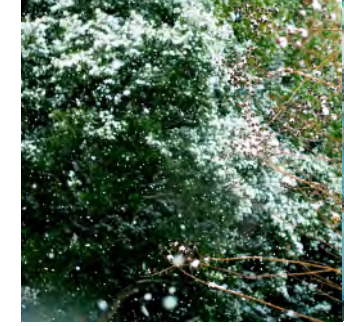
企画趣旨&びわ湖の日って!?

滋賀県では、国民的資産であるかけがえのないびわ湖を大切に守り、次の世代に引き継いでいくために、びわ湖の環境保全について考え行動する日として、7月1日を「びわ湖の日」と定めています。そこで、みなさんから、お気に入りのびわ湖を発信していただくことで、びわ湖の魅力や価値を共有し、県内外問わず、多くの方々へびわ湖の魅力を広めていきたいと思っております。

- ※投稿の際は裏面の投稿要領をご確認いただき投稿ください。投稿いただいた方は本要領に同意したものといたします。
- ※投稿要領に基づき写真を使用する場合、うおーたんからお礼のダイレクトメッセージが届きます。
- ※非公開アカウントでは投稿が確認できませんので、必ず公開アカウントでの投稿をお願いします。
- ※この取り組みは滋賀県が主催するものであり、Instagramとは関係がありません。InstagramとカメラロゴはInstagram, LLCの商標です。



主催:滋賀県



【投稿要領】

□ 以下の投稿要領に同意の上、投稿をお願いします。

【期 間】2017年7月1日（びわ湖の日）から7月20日

【テーマ】「あなたの最高のびわ湖」

琵琶湖に焦点を当てた写真だけでなく、琵琶湖に関わる様々な切り口の写真を募集します。

（例：美しい琵琶湖、レジャー、釣り、魚、水源林、食等）

【資 格】特になし

【手 順】1) びわ湖の魅力的な写真に「#ビワコノヒ」をつけて、撮影場所（必須）と撮影時の思い（任意）を記載の上、Instagramから投稿してください。

2) 県公式Instagram（うおーたん「watan_shiga」）をフォローした上で、

1) の投稿をした場合、県は次のような媒体に写真を活用させていただくことがあります。

例：県のHP・フェイスブック・ツイッターのカバー画像、知事会見のバックパネル、県庁舎内での写真展示、その他県が適当と認める民間メディアでの掲載など

3) 県等が写真を使用させていただく場合は、うおーたんからお礼のダイレクトメッセージが届きます。

【注意事項】

- ・本企画の期間中に、#ビワコノヒをつけて投稿された場合、本投稿要領に同意したものとみなします。
- ・投稿は、投稿者本人が撮影した写真に限り、その写真の著作権は、投稿者に帰属します。
- ・【手順】2) により、投稿された作品は、県の広報活動や県が適当と認める民間メディア等で使用する場合があります。無償での写真の二次利用に御承諾いただける方のみ投稿をお願いします。写真の利用にあたっては、原則、氏名（ユーザーネーム）の表示を行います。紙面やWEBデザインの都合により、表示が行われない場合があります。
- ・人物等を主題にした写真を投稿する場合は、被写体等の了解を得たもののみとしてください。著作権や肖像権等の第三者の権利に関するトラブルについて県は責任を負いません。
- ・以下の内容に当てはまる投稿は、御遠慮ください。
 - ※公序良俗に反する内容
 - ※売買およびそれに準ずる行為、特定サイトおよびアドレスの掲示や宣伝行為の意味を含んだもの
 - ※本企画の運営を妨げ、信頼を毀損するような行為を含んだもの
 - ※本企画のテーマ意図と異なるもの
 - ※特定のキャラクターやタレントの権利に抵触する恐れのあるもの
 - ※個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの
 - ※他人の著作権、肖像権に抵触するもの
- ・その他県が不適切と判断するものは掲載しかねます。
- ・本企画内容を含む、投稿者のInstagram（Instagram）上での投稿内容や、それに関わるトラブルに関しては、県では責任を負いません。
- ・本企画は「Instagram（Instagram）」を活用した企画です。Instagram（Instagram）および関連するアプリケーションの動作環境により発生する企画運営の中断または中止によって生じるいかなる損害についても、県が責任を負うものではありません。

お問い合わせ

（びわ湖の日について）滋賀県琵琶湖保全再生課活動推進係

Tel:077-528-3453 Email:biwako-es@pref.shiga.lg.jp

（県公式Instagramについて）広報課報道係

Tel:077-528-3042 Email:koho@pref.shiga.lg.jp